平成２７年度第２回広島市環境審議会　議事要旨

１　日時

平成２７年７月３１日（金）　午後１時５５分～午後３時４０分

２　場所

広島市役所本庁舎１４階第７会議室

３　出席委員

岡田 光正（会長）、粟屋 仁美、大下 房子、沖本 英里、清田 誠良、寒川 起佳、戸田 真紀、中西 伸介、仁井 孝尚、林 武広、柳下 正治（以上１１名）

４　次第

⑴　開会

⑵　議事

ア　議題　第２次広島市環境基本計画（骨子案）について

イ　報告　本市の平成２４年度温室効果ガス排出量について

⑶　閉会

５　公開・非公開の別

公開

６　傍聴人の人数

１名

７　会議資料

・　第２次広島市環境基本計画（骨子案）

・　本市の平成２４年度温室効果ガス排出量

８　議事要旨

発言者	発言要旨
会長	・　本日の議事は、２件である。まず、議題、第２次広島市環境基本計画骨子案について、事務局から説明をお願いする。
環境政策課長	【第２次広島市環境基本計画の骨子案について説明】
会長	・　それでは、ただ今の説明に関し、御質問・御意見等があればお願いする。
寒川委員	・　今回の新計画は非常に分かりやすく、進歩しているという印象を持った。 ・　地球環境の問題は非常に大きいが、人口が爆発的に増加し、後進国が先進国に追いつくということになると、CO_2の排出量は累進的に増加するというような科学的な視野からの見方を、データを含めて、環境教育・環境学習の中に取り入れ、子供の頃から、国を超えた地球全体のことについて、基本的なことが考えられるような教育をしてほしい。 ・　例えば、電気自動車は、CO_2を直接排出せず、エコカーだということになるが、その電気をいかに作っているのか、電気がどれだけCO_2を出す形になっているのかという所までトータル的に考えなければいけない。 ・　これからは、燃料電池や水素をエネルギーとした車の開発についても、水素を作るときにどれだけCO_2が発生しているのかといったデータを科学的に積み上げて、そのデータを基にして皆が考えられるという形が、時代に合うのではないかと思う。
会長	・　ただ今の御意見は、計画の運用段階における御指摘として、記録していただければと思う。
清田委員	・　広島市は、広島地方気象台が中心にあるだけで、各小学校に各気象要素の測定局を置いてはいるが、系統的にモニタリングしているシステムがないという状況である。東京都などでは、雨温状態によって都市の中の状態がすぐにモニタリングできるようなシステムを持っている。都市環境についての施策を計画に取り入れるのであれば、その状態がモニタリングできるシステムがほしい。
会長	・　モニタリングとは具体的にどういったものか。
清田委員	・　広島市で気温を測っている所は、正式には広島地方気象台しかない。 ・　都市をどのように考えるかというときに、広島市全体の風の流れや気温分布などのデータが少ない状態なので、その状態を改善して、都市の現状を把握できるようなモニタリングシステムがあればよいという意味である。
会長	・　広島市には都市環境についてのモニタリングのネットワークが少ないので、目標を掲げても十分な解析ができないということだろう。 ・　モニタリングするシステムがなければ、その運用がしにくくなるので、これは計画運用上の御指摘ということでよろしくお願いする。
沖本委員	・　バスの乗車率が下がったとのことだが、住民の立場から考えると、バス路線が少なくなったと思う。紙屋町、八丁堀、広島駅に行く路線に関してはとても便利だが、他の所に行く路線は次々廃止されて少なくなったため、使い

	たくても使いようがないと感じる。バス会社も会社である以上、収支などを考えて路線を運営しているとは思うが、バス路線減少の原因と結果について解析をしてほしい。 ・　水源の管理については、県や国等と連携するということだが、水源にある個人所有の山に関する対応方針はどうなるのか。
環境局次長	・　市内のバス路線の減少については、車の所有台数が増え、バスに乗る人が少なくなっていることなどが原因として考えられる。 ・　移動の際の代表的交通手段のデータを見ても、市民が利便性を追求した結果、自家用車の割合が増加し、バスの割合が減少している。 ・　市街地の周辺にある団地からのバスの便数についてもかなり減っていて、高齢化が進んでいる中で、年を取った団地の住民は、バスの便数が少なくなると移動や買い物が難しくなるという更に進んだ課題もある。 ・　市としては、高齢社会において車も使ってもらいたいが、公共交通を中心に交通を循環させることを方針として掲げている。この点は主に道路交通局の施策になるが、環境の面からも、人口が減少する中の公共交通機関の利用についてどういった工夫がいるのかということを考えながら取り組んでいきたいと考えている。 ・　水源にある個人所有の山については、広島市の区域外のものもあるため、流域の市町で連携した取組を平成１０年から続けている。そうした中で、広域的な視点という所で、アイデアの共有や施策の共同実施などが考えられる。こうした取組に関しては、総合的・横断的視点を大事にしていきたいと考えている。
会長	・　今の交通の話は、施策の方針の、環境負荷の少ない交通体系の整備の所に出ている。
環境局次長	・　新計画では、交通について、一つの項目としてまとめようと考えている。
会長	・　今の御指摘は、その項目などに生かされるだろう。
柳下委員	・　いずれ計画についての市民意見募集を行うとは思うが、素案の内容は、市職員のみが考えたものなのか。 ・　先ほどもモニタリングの話が出たが、広島市の現在の都市環境について、計画の中で何かの指標で特徴付けるようなことはするのか。例えば、ＤＩＤ（人口集中地区）の人口密度についていろいろな文献を見ると、地方都市においては、ＤＩＤの人口密度がだんだん小さくなるという傾向にあるが、東京などではある時期からＤＩＤの人口密度が増加に転じ、都市がコンパクト化しだしている。広島市についてそういうイメージはあるのか。 ・　いろいろなデータを出していただいたが、特にその中で日本全体の傾向とは異なる、広島市の特徴について説明できるものがあればいいのではないか。 ・　気候については、気温や降水量だけでなく、集中豪雨のような異常気象、都市災害のような局所災害が起こる回数などは書かないのか。 ・　先ほど、水源についての話が出た。例えば、水環境については、水質汚濁

	に関するｐｐｍなどの数値によって示された現状だけではなく、広島市と水がどういう関係になっているのかといったことについても知りたくなってくる。
環境政策課長	・　計画の骨子案については、市内部で原案を作り、審議会で御審議いただいて取りまとめた素案を議会に報告し、１１月末頃から市民意見募集を行う予定である。 ・　計画に指標を設けることについては、今回は計画の内容を大綱化することとしており、現在のところ、具体的に計画の中で指標を設ける、数値化する、ベンチマークを設けるといったことは考えていない。 ・　ＤＩＤの人口密度については、データの計上はしていないが、高齢化に伴い、市街地周辺の団地において、居住者が減少しているということもあり、本市としてはコンパクトシティを目指していく方針である。
柳下委員	・　ＤＩＤの人口密度については、国勢調査で各都市の現状が分かると思う。広島市は、山地が多くて平地が少なく、市街地が非常にコンパクトになっていることから、他の政令指定都市よりもＤＩＤの人口密度は高いのではないかと思う。そうした状況における環境問題や災害の問題の捉え方などが広島市の特徴だと思う。 ・　都市環境という切り口を設けるのであれば、広島市の立地条件や自然条件について、共有できる概念を持った上で、計画を立てた方がいいのではないかと思う。
環境局次長	・　ＤＩＤの人口密度などのデータに関しては、都市計画関係の部署が持っていると思うので、データ掲載について相談する。 ・　本市では、デルタを構成する川の幅が、広島と同様に「水の都」といわれている他の都市にある川の幅と比べると狭く、川に沿って河岸緑地が形成されている。河岸緑地は、戦前は、人が住んでいた場所であるが、被爆後に緑地にして、復興の象徴として守ってきたという歴史がある。こうしたデルタ地域の状況も本市の特徴の一つだと思う。 ・　また、本市では、昭和４０年代から５０年代にかけて山地部を開発して団地を造っており、そこに多くの人が住んでいるということも特徴である。この団地の居住者の高齢化への対策も課題の一つであると認識している。 ・　今回の計画には、環境のことだけではなく、交通、まちづくり、居住地といった視点を含めて、都市環境について書き込まなければならないのではないかと考えている。 ・　本市の特徴については、もう少し書き込める部分があるかどうかを検討し、次回の審議会で説明できるように整理したいと思う。
会長	・　水環境についての記述が、単に水質汚濁に係るＢＯＤの基準の達成率が１００％といったことだけというのは古臭いのではないか。 ・　水質汚濁という時代から、水環境という時代に変わっていくとすると、水辺環境がどうなっているのかといったことについても環境の視点として入ってもいいのではないかという御指摘だと思う。

	・　都市整備を担当する他の局のことだからといって遠慮せず、環境局としても出来る限りそういう視点を持っていただきたいという趣旨だと思うので、よろしくお願いする。
林委員	・　骨子案には、自然環境、都市環境、生活環境、地球環境とあるが、都市環境と生活環境の関係はどうなっているのか。恐らく都市環境の中に生活環境が含まれている部分もあるだろうとは思うが、この場合の都市環境というのはどの範囲を考えているのか。 ・　広島市には山地部が多く、そうした地域のことを都市と呼ぶのはどうかなと思うし、地域的なことを出すと、そのように思う人も多いのではないかという気がするが、そこに関してはどうか。
環境政策課長	・　都市環境についての基本目標の所にも書いているが、市長はまちづくりにおいて、市の区域を太田川河口デルタに形成された市街地、デルタの周辺部、そしてその外側の中山間地と島しょ部の三つに分けて考えている。本計画においても、この三つの地域の特性に応じて都市環境を考えていく。
会長	・　林委員が指摘されたように、都市環境というのはなかなか区分が難しい所もあると思うので、しっかりと考えて整理してほしい。
粟屋委員	・　「将来にわたって豊かな水や緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活」というのは本当にあればいいとは思うが、目指すべき都市像を実現するという大目的があり、その目的を達成しようとして取り組んだときに、快適さが失われるといった矛盾がどこかで生じると思う。 ・　計画の骨子案では、ミスがないようにしっかりと考えないといけないとは思うが、今後、施策を推進していくときに、ハンドルの遊びの部分があるような、肩の力が抜けた感じがあればいいと個人的には考えている。
会長	・　今の御意見も計画の運用に際してのものであると思う。
中西委員	・　交通渋滞の所で、大気汚染については明記されているが、車は１台１台が熱源、騒音源になっていることから、都市内に車が増えると、熱環境や音環境等が悪化していくのではないかと心配している。 ・　広島市では、車が東西を抜けるときに、橋を渡る場所が限られているので、特に国道２号線や平和大通りなどに車が集中して渋滞が起き、大きな熱源や騒音源になっているため、環境局と都市計画関連部署とで連携して、交通量を分散させるようにしてほしい。 ・　都市全体や平均の数値・達成率だけで見るのではなく、局地的に環境が非常に悪化している場所がないように、皆様が快適に過ごせることを考えていただきたいが、その点はどうか。
環境保全課長	・　交通量が増えれば、自動車から発生する熱エネルギー等の総量は増加し、また、橋の周辺等、局所的に被害を受けるということもあるだろうと考える。 ・　環境保全部局は、騒音・振動などを測定し、その結果を事業部局に提供することで、事業を改善してもらうという働きかけを行っている所であり、これからも引き続き行っていく。
会長	・　今の中西委員の御意見は、環境負荷の少ない交通体系の整備という施策の

	方針の所に入ってくると思うので、よろしくお願いする。
林委員	・　第１回の審議会で頂いた別紙４の図形を見ると、横断的な視点として災害に対する備えについての記述があるが、今回の骨子案ではどこに当たるのか。
環境政策課長	・　その部分については、総合的・横断的視点の中の、危機管理等の視点の所に、地球温暖化による気候変動に伴う影響ということで、災害の増加等に対応していくということで書き込むことを考えている。
林委員	・　そうすると、災害は全部地球温暖化のせいであるかのように見えるが、昨年の水害など、そうではないと思われる部分も多いので、誤解がないような表現にしてほしい。 ・　災害への備えというのは非常に重要なことなので、書き方を工夫した方がよいのではないかと思う。
環境政策課長	・　その辺りについては注意して書かせていただく。
会長	・　林委員が指摘した点について言うと、別紙３の危機管理等の視点の全文には、豪雨災害のことが最初に書いてある。しかし、骨子案の図からは欠落しており、誤解を与えやすいため、整合性を取っていただければと思う。
柳下委員	・　骨子案に関して、先ほど、新しい環境基本計画自体には、指標や数値目標等は入れないという話があった。 ・　環境基本計画には基本目標だけが書いてあり、基本目標に関わる個別の問題に関しては、その下の政策や計画で目標を定めるというようになっている。例えば、ごみ処理基本計画があって、その中には１人当たりのごみ排出量を何グラムにするといった数値目標が掲げられているが、そうした個別計画がない所では、目標というよりは指針のようになっている新計画の基本目標の達成に向けて取り組むということか。 ・　計画には、その実施の状況をチェックして評価する、見直しをするというＰＤＣＡが必ずあるが、新計画の抽象的な基本目標の文言に照らして評価はできるのか。
環境政策課長	・　策定内容の大綱化という基本的な方針があるので、指標の数値化やベンチマークの設定は考えていない。 ・　しかしながら、毎年作成する環境白書について、環境審議会や行政内部の全庁的な組織での説明などにより、本市の環境の状況を認識してもらい、そのことを通じて、今後の環境分野に係る事務事業の方向性を確認、整理していくという形でフィードバックしていくということを考えている。
柳下委員	・　そうすると、例えば、現在の都市環境の基本目標については８行くらい書いてあるが、この８行の文章を見ながら、この基本目標に向かっているかどうかを判断するということか。
環境政策課長	・　基本的には施策の方針で、主な施策ごとに施策の考え方や方針を立てて、主な施策は、施策ごとに進捗状況をチェックしていく。
柳下委員	・　施策の方針の中に、場合によっては指標的なものを入れて、そこに目標を掲げるというのはあり得るのか。

環境政策課長	・　それはあり得ると考える。
会長	・　新計画の内容は、大綱化され、現計画とは性質がだいぶ異なっている。 ・　第２次広島市環境基本計画骨子案について、今回頂いた御意見は基本的には微修正、追加ということなので、現在の骨子案について案のとおりに進めていくということで御異議はないか。
各委員	【「異議なし」の声】
会長	・　それでは、今頂いた御意見を参考にしながら、事務局は素案の作成等に当たっていただきたい。 ・　特に、計画の実施の段階に当たっての御注意もいくつかあったので、実施についても頭に描きながら素案を作ってもらえれば、頂いた御意見も反映されるはずである。御配慮をお願いする。
会長	・　それでは次の議事に移る。 ・　報告、平成２４年度温室効果ガス排出量について、事務局から説明をお願いする。
温暖化対策課長	【平成２４年度温室効果ガス排出量についての説明】
会長	・　それでは、ただ今の説明に関し、御質問・御意見等があればお願いする。
戸田委員	・　報告に係る資料の２０ページに関連して、省エネ機能を持ったエネルギー消費機器が普及しているという点と、議題の別紙３の、経済の好循環の創出の視点という所を見て、思ったことがある。大きな家電などは、生産量も上がり、消費者も利用するということで人気が集中するとは思うが、細かな所で、例えばリサイクル品や詰替え品などの家庭内の小さな製品を作り出す企業については、好循環の目標の視点がそぐわないのではないかと感じる。大きな機器のデータだけでこの指標が出るのは、主婦の立場としてはどうかなと感じた。 ・　毎年ごみゼロ・クリーンウォークに行き、市内をきれいにするという目的で歩いているが、配布された軍手とごみ袋が、最終的には、集めたごみよりも大きくごみの山のようになっているのを見て、ごみを集めるイベントで大量のごみが発生しているという矛盾を感じている。 ・　ごみ袋、軍手といった補助を受けて活動しているという時点で、「遊び」の要素が含まれるとは思うが、度が過ぎているのではないかと思った。
大下委員	・　温室効果ガス排出量増加という所で、家庭部門の二酸化炭素排出量が特に増えている。 ・　食品ロスの問題については、教育の場でも教育をしていただきたいが、家庭でできる取組が積もり積もれば良い結果が表れるのではないかと思う。 ・　「遊び」も含めた、常態化できるようなプランを考えたらよいのではないかと消費者の立場から考えた。
環境局長	・　例えば、食品ロスの削減という点については、ごみ処理基本計画において、ごみの減量、資源化の推進の中で、やるべきこととして、どのように取り組むかを検討し、実践していくということを掲げている。 ・　ごみの削減目標のような具体的な目標値等は、個別計画の中でも掲げてい

	るものがある。現計画では、そうした個別計画の目標値を持ってきて、もう一度掲げるということをしていたが、新計画は、大綱化するということで、目標値を個別計画から持ってくるということはせず、取組の必要性や方針だけを書き込んで、それを受けた形で個別計画の内容や、具体的な施策を考えるという流れになる。 ・　食品ロスの削減については、実際にごみ処理基本計画の中でもしっかりと考えていくという姿勢である。
柳下委員	・　以前、温暖化対策地域推進計画を作ろうという動きがあったが、そのことと、環境基本計画の中の温室効果ガスに関する項目との関係についてはどう考えているのか。
温暖化対策課長	・　本市には、広島市地球温暖化対策地域推進計画という、温暖化対策の計画が既にあり、この計画を国の地球温暖化対策計画の策定に合わせて改定する見込みである。 ・　環境基本計画の中の温室効果ガスに関する項目については、広島市地球温暖化対策地域推進計画を改定するに当たっての方向性を書き込む。 ・　広島市地球温暖化対策地域推進計画改定の際には、環境基本計画の内容を更に具体化して、計画の中に数値目標を入れながら計画を作りたいと考えている。
柳下委員	・　広島市地球温暖化対策地域推進計画改定の具体的なスケジュールはまだ決まっていないのか。
温暖化対策課長	・　決まっていない。ただ、１２月に行われるＣＯＰ２１で温室効果ガス排出量削減についての国際的な枠組みが決まり、それから遅くない時期に国の温暖化対策計画ができると思うので、それを受けて計画改定に着手したいと考えている。
柳下委員	・　当報告については、いろいろな統計データを駆使して作ってあるというのがよく分かる。 ・　エネルギー消費量を細かいセクションごとにつかんでいるのであれば、二酸化炭素の排出量の統計と同様に、エネルギーの消費量についての統計も細かくやっておかないと、これから計画や戦略を作るに当たっては、ほとんど意味がないのではという気がする。 ・　温室効果ガス排出量の増減について、政策との関係で説明した部分がほとんどなく、経済・社会の動向との関係からの説明しかない。市民にそのような説明をすると、温暖化対策とは、経済を成長させないように、個々が我慢をしなければならないものなのかといった誤解を与えるおそれがある。
温暖化対策課長	・　承知した。
会長	・　全体を通して質問・意見がないようであれば、以上をもって、本日の会議を終了する。